



大田区の公民連携について

大田区公民連携基本指針について

大田区公民連携基本指針は、区が行う公民連携に通じる基本的な考え方を示したものであり、区と連携パートナーとなる民間企業等とが共有する**羅針盤**としての役割を果たします。

近年の民間企業等の社会課題の解決に向けた連携気運の高まりを踏まえ、区と民間企業等との連携について、より具体的に定め、各種団体や学術機関等を含む**地域の様々な主体による連携・協働を一層推進し、地域力のさらなる強化をめざす**ものです。

なぜ公民連携なのか

行政

多様化・複雑化する社会的課題

社会の複雑性が増す中で地域課題解決はより一層困難さの度合いを高めています。区は、この変化に柔軟に対応し、**持続可能なまちづくり**を実現するため、民間企業等とも積極的に連携していくことにより、これまで培ってきた**各種団体や学術機関等との連携・協働の仕組みとの相乗効果を生み出すことが求められています。**

企業

SDGsと企業

SDGsという国際社会全体で課題解決へ向かう目標に対し、民間企業等は従来の社会貢献活動である**CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）**だけでなく、本業を通じて社会的課題の解決に取り組むことで、事業機会を生み出し経済的利益につなげる**CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）**の手法でSDGsに貢献しようとする大きな潮流が生まれています。

大田区の公民連携が目指すもの

●公共機関としての信用力

●地域でのネットワーク力・広報力

●公共空間やデータなどの様々な資源

公



民

●独自のノウハウ

●専門的な技術・知見

●スピード感

●企業ブランド

強みを掛け合わせ、大田区をフィールドに
新たな価値を生み出す

新たな可能性へのチャレンジ、
「大田区ならではの」の相乗効果による課題解決

令和4年1月指針改定

民間企業等の社会貢献を主眼とした指針から、

企業等がビジネスをしながら社会課題の解決を図る

ことを明確化した指針に改定！

公と民の連携を広く、深く、
継続的にするための

「三方良し」の連携

企業・大学

- ・社会課題の解決を図る新たなビジネスモデルの構築

行政

- ・きめ細かい区民サービスの提供
- ・区の魅力向上

区民

- ・きめ細やかなサービスの享受
- ・地域経済の活性化